

まいづる

建築大賞

2010

募集

まいづる建築大賞 2010 応募要項

1. 目的

京都北部に位置する舞鶴の建築文化発展に貢献が認められる業績または建築作品に対して、その功績を称えこれを表彰する。

2. 応募要件

次の第1項のいずれかに該当する建築士または、第2項のいずれかの実績のある者とする。

第1項

- (1) 地域における建築的向上が図られた建築作品を創作した者
- (2) 歴史・景観等まちなみと調和した建築、提案、活動を行った者
- (3) 建築技術・技能の向上を図った者
- (4) 建築・まちづくりのために、概ね3年以上継続して行われた活動・行事で、市民に親しまれ、良好な地域の形成や環境保全に寄与した者
- (5) バリアフリーも含め、大人から子供まで、すべての人々に優しいデザインを取り入れた建築物等に主体的に関わり、社会的に寄与した者
- (6) その他、建築大賞の授与に相応しいと認められる者

第2項

作品分野

- (1) 優れたデザインで、魅力的な地域の形成に寄与する建築物を創作された者
- (2) テーマ性をもった作品を創作された者
- (3) 卓越した技術を保持し建築技術の向上に寄与された者

活動分野

- (1) 市民に親しまれ、良好な地域の形成や環境保全に寄与するなど建築士としての社会貢献・品格向上に寄与した活動をされた者
- (2) 概ね3年以上継続した社会貢献活動をされた者

提言分野

- (1) 建築やまちづくりについて、意見・提言等をまとめた者

表彰の基準

1. 建築大賞を授与する対象は、別表に定める基準を満たす建築士で、支部会員又は市民等から自薦・他薦のあった者の中から選考し、決定する。
2. 過去に建築大賞を受賞した者は対象外とする。

表彰の方法

1. 表彰は支部規程第13条の通常総会で支部長が行う。
2. 表彰は、表彰状並びに副賞として記念品を授与してこれを行う。

注意：応募は、自薦・他薦を問いませんが、対象者並びに対象作品所有者の了解を事前にお取りの上応募ください。まいづる建築大賞は、建築士会舞鶴支部の事業です。

応募〆切：

2011年3月10日(木)

多数の応募をお待ちしています。

